

【2】令和7(2025)年5月～令和8(2026)年1月入所

(1) 申込・希望施設変更の受付

下表の申込受付締切日までに、申込書類を保育こども園課へ提出してください。希望施設を変更したい場合は、期限までに窓口（電話可）で申請してください。

(2) 書類審査・実態調査

勤務等の状況について、電話や訪問等により申込書類の内容確認を行います。
※内容に虚偽がある場合は、その申込みは無効となります。

(3) 利用調整 ※先着順や抽選ではありません

退所等により空きがある場合、「豊見城市保育所等利用調整基準(P14～P16)」に基づき、保育を必要とする程度(指数)の高いものから順に決定していきます。
 ※利用調整後、希望施設に空きが生じた場合のみ広域入所申込者の利用調整を行います（P11 参照）

▼ 内定した場合

▽ 内定しなかった場合

(4) 内定 《入所月の前月上旬》

内定した方に、保育こども園課から保護者へ電話で連絡します。

① 入所保留

保留の方には「入所保留通知書」を送付します。

※提出した申込書は年度内有効となります。

入所待ちになる方は、引き続き希望施設に空きが出来次第、利用調整を行います。ただし、引き続き入所保留となった場合でも入所保留通知書の送付は行いません。また、入所を希望しない場合は取下げのご連絡をお願いします。

※申込み後、希望施設や世帯状況の変更がある場合は、P18をご確認ください。

内定した場合

(5) 面談

内定施設にてお子様と一緒に面談を受けてください。

(6) 入所(保育料)決定 《入所月の前月下旬》

面談の結果を踏まえ、集団保育に支障ないことを確認し入所決定となります。決定した児童の保護者に対して「施設利用契約決定通知書」を送付します。

◆年度途中における利用申込み日程表

入所希望月	新規申込み・希望施設変更届	
	受付開始日	受付締切日
令和7(2025)年 5月 1日 入所	令和7年3月3日(月) 以降	令和7(2025)年 3月 17日 (月)
6月 1日 入所		4月 15日 (火)
7月 1日 入所		5月 15日 (木)
8月 1日 入所		6月 16日 (月)
9月 1日 入所		7月 15日 (火)
10月 1日 入所		8月 15日 (金)
11月 1日 入所		9月 16日 (火)
12月 1日 入所		10月 15日 (水)
令和8(2026)年 1月 1日 入所		11月 17日 (月)

※2月及び3月入所の募集はありません。

※入所日は原則、毎月1日となります。ただし、1日が日曜・祝日の場合は登園できません。

※利用施設毎で受入できる月齢が異なります。入所希望月の1日時点で月齢に達していない場合は受入ができない場合があります。

※内定を辞退する場合、保育こども園課までご連絡をお願いします。また、次回の利用調整から点数が3点減点となります。